

介護のこと、介護保険のこと 言いたいこと何でも話そう！

柳橋小夜子

介護のこと、介護保険のこと何でも話そうミニフォーラムを開催しました。まず、介護保険制度の概要とこれまでの制度改定について確認、続いて、参加者全員で、心配なこと、困っていること、

言いたいことなどを出し合いました。皆さんから出されたつぶやきを「入所や入院」「制度のこと」「お金のこと」「地域のこと」「介護の現場で」などに分類し、それぞれのテーマでじっくり意見交換しました。例えば、「8000円でデイサービスが1日利用できる」とは知らなかった。1割負担は安すぎる」「地域支援合いと言われても、支えられるのが恥ずかしい」「特別養護老人ホームに入所するとしても、ユニットケアでなくても部屋代が安い多床室でよい」という本音や、「介護のために離職せざるを得ない」としたら生活は成り立つだろうか「100歳まで生きると

したらどのくらいの貯蓄が必要か」と言った不安も聞かれました。また、「今後、身近な地域でも開催してみたい」という前向きな意見ももらいました。2000年から始まった介護保険制度は、2006年には新予防給付をつくり、10年後には、市町村に丸投げした総合事業に変節するなど、介護の社会化は遠のくばかりです。安心して暮らし続けるためのより良い制度に変えていくために、これからも声を上げていきます。



▲ミニフォーラムにて意見交換



【ネット青葉から
横浜市への提言意見】

1. 訪問介護における生活援助サービスや、レスパイト機能を重視した通所介護サービスの抑制(削減)が予想されます。横浜市高齢者実態調査では、要介護者の7割超が「自宅で暮らしたい」と回答しています。市として、在宅生活を支える生活援助サービスを提供する責務を果たせるよう対策を進めてください。
2. 「多様な担い手」による「多様なサービス」の展開といった構想について、具体的な取り組みを提示し、どのように継続性を担保するのか説明してください。
3. 「横浜型」、あるいは「地域包括」と言った表現が散見されますが、地域性に対応するような取り組みが見られませんが、370万人余の人口を抱える横浜市を一括りにした計画では、地域性を打ち出す

ことが困難と思われる。何らかの対策が必要だ。

4. 特別養護老人ホームの年間整備数を倍増する計画となっているが、特別養護老人ホームは多数の入所待機者数にもかかわらず、空床が生じています。介護人材不足だけでなく、従来型は満床でユニット型の申し込みが少ないなどのケースもあると聞きます。まずは、空床の要因をしっかりと分析してください。入所者が他者と関わる機会が得られる、ケアする側の負担軽減など、多床室のメリットも考慮し、今後は、条例の改正も視野に入れ、整備方針を再検討してください。
5. 介護保険料については、提供されるサービスに対して適切かという視点で検討したいと考えますが、素案は、高齢者保険福祉計画と介護保険事業計画が一体的に提示されており、どの部分に対して保険料を負担するのか全くわからないので判断できません。改善策を講じてください。
6. 財政状況を示す資料が全く提示されていません。給付と負担の関係で計画を読み込むことができません。改善してください。

12月21日、県議会本会議で、県庁組織の再編を進める「神奈川県設置条例の一部を改正する条例案」が可決されました。これにより、来年3月末をもって県民局は40年の歴史の幕を閉じることになります。県民局は、全国の自治体に先駆け、多文化共生の理念を掲げ、人権・男女共同参画、情報公開・広聴、NPO協働、文化施策等を推進してきました。自律的な県民活動を一体的にサポートしてきた県民局は、私たちの生活に深い関わ

りを持って、市民運動の推進に大きな役割を担って来た部署です。今や、多くの市民やNPOが、環境や福祉、人権、平和、まちづくり、文化・芸術、国際協力と、幅広い分野で活動しています。社会の課題が複雑化する中、NPO施策の重要性は高まっています。相次いで起こる人権を踏みにじる事件に対しても、あらためて一人ひとりを大切にすることを基盤とし、人権施策を総合的に進めることが求められています。

こうした社会の要請があるにも関わらず、なぜ県民局を廃止し、その機能を各局に分散してしまうのか、理解に苦しみます。組織再編について、夏頃から庁内で議論してきたことですが、過去にこれほど大規模な組織再編をこんなスピードで進めたことがあったのでしょうか。恐らく重要なことだと思います。知事の提案に対し、私が参加するNPOも賛同団体となつて県議会に陳情を提出、県民局の廃止について再考を

県民局廃止を含む条例改正案可決 今後とも検証を進めます

若林ともこ

が尽くせる機会を確保するとともに、県民への説明を丁寧に行った上で、条例案の提案を行うこと」という意見を附して条例は可決されました。

今回の拙速なプロセスは看過できないものであり、また「なぜ県民局を廃止するのか」というそもそもの問いや、廃止しなければならぬ必然性について明確に答弁がなかったことも残念です。この条例改正の影響についてはしっかりと検証していきます。

横浜市への市民政策提案 「子ども・子育て支援施策について」 声を上げて市民のための制度に 吉野歌代子

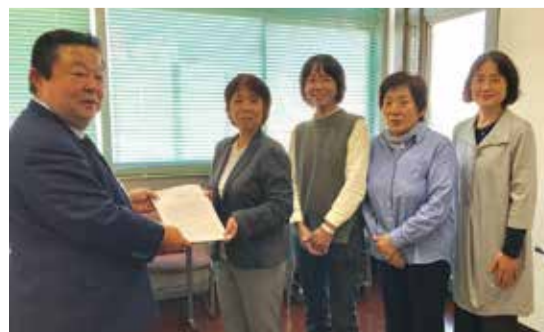


9月19日、ネット・青葉も参加する横浜ユニット連絡会(*1)は、横浜市との円卓会議を開催しました。会議では、各種ヘルパー制度(派遣型サービス)や一時保育について、また、学齢期の子育て支援の充実、さらには、保育・子育て支援に関わる職員の処遇改善について意見交換しました。

保育・子育て支援のニーズが多様化する中、子どもに対する保育にとどまらない様々な保護者・家庭への支援が必要とされています。一時保育や親子の集いの広場、産前・産後支援などの派遣型サービスがその入り口となる事例も多くあります。気になる親子をサポートするために、必要に応じてケース会議を実施するなどソーシャルワークの視点を強めていくことが必要です。

認可保育所での一時保育については、取り組んでいる園、取り組めていない園の実態を把握するための調査も提案しました。乳幼児一時預かり事業(認可外施設)には、配慮の必要な子や生後57日(2ヶ月未満)からの預かりニーズも寄せられ、様々な支援につなぐコーディネートも行っています。こうしたニーズに対しては、保育者を手厚く配置することが必要になります。制度開始以来10年間見直されていない人件費も含め、制度の見直しを提案しました。

事業所にとって使い勝手の悪い保育士処遇改善加算金や、担い手が増えない障害児の計画相談支援の課題、さらには学童保育における非課税世帯の減免制度の問題等についても、毎年改善を求めています。会議では、その進捗を確認すると共に、さらなる取り組みを求めました。意見交換を踏まえ、10月26日に政策提案書を子ども青少年局長と健康福祉局長に提出しました。



(*1) 参加型福祉を实践する横浜市内の生活クラブ運動グループ。生活クラブ生協、福祉クラブ生協、W.Co等、地域ネットで構成する福祉ユニット